

平成30年(2018年)7月6日

保護者の皆様へ

大阪市立住吉中学校
校長 大橋 弘和

「避難準備・高齢者等避難開始」、「避難勧告」、「避難指示(緊急)」が
発令された場合の対応について

盛夏の候、保護者の皆様には、ますますご清祥のこととお喜び申しあげます。

平素は、本校の教育活動に深いご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、大雨の影響で河川の増水が見込まれることから、当面の間、洪水に係る発令があつた場合、次の通り対応いたしますので、よろしくお願ひいたします。

- 1 午前7時の時点で、住吉区内の対象区域において、河川洪水等による「避難準備・高齢者等避難開始」、「避難勧告」、「避難指示(緊急)」が発令されている場合については、臨時休業とする。
- 2 午前7時以降、生徒が登校するまでの間(午前8時30分)に、住吉区内の対象区域において、河川洪水等による「避難準備・高齢者等避難開始」、「避難勧告」、「避難指示(緊急)」が発令された場合については、臨時休業とする。
ただし、すでに登校している生徒がいる場合は、通学路の安全と保護者等の在宅が確認できた生徒については、下校の措置をとる。
- 3 上記以外の場合は、平常通りの教育活動を行います。

- ※ 本校の通学区域は、大和川の避難勧告等の対象区域には含まれていません。
- ※ 学校選択制で通学している生徒は、居住地域により別対応になる場合があります。
- ※ 学校の措置につきましては、その都度、「ホームページ」や「保護者メール」でも情報提供していきます。